

平成 20 年 1 月 24 日

お得意様 各位

三笠製薬株式会社
業務購買部業務課

経過措置品目のお知らせ

謹啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、かねてより販売中止のご案内を差し上げておりました下記品目につきましてこのたび、厚生労働省告示第 107 号において経過措置への移行告示が発出されましたのでご連絡を致します。

今後ともご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.経過措置移行品目

オキサプロジン製剤「オキシアシドン錠」

カルバミン酸クロルフェネシン製剤「フェネット錠 250」

ピロキシカム製剤「ルメリームカプセル 10」

ピロキシカム製剤「ルメリームカプセル 20」

2.経過措置期間

平成 20 年 3 月 31 日まで

以上